



皆様のあたたかいご協力を ありがとうございますございました

費 用 報 告

本会からの会費依頼に、多くの方々にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。皆様から納入していただいた「会費」は本会の行う福祉事業の財源とさせていただきます。

地区名	受領額(円)
並木地区	560,148
松井地区	1,393,651
富岡地区	951,092
小手指地区	1,480,712
吾妻地区	1,793,693
山口地区	1,282,311
柳瀬地区	549,896
三ヶ島地区	1,825,585
新所沢地区	806,016
新所沢東地区	804,153
所沢地区	1,044,124
11地区合計	12,491,381

特別会員、賛助会員

《特別会員》(一口千円)

※団体名のみ掲載。敬称略。順不同
(特非)ステップ福祉会、所沢市ボランティア連絡協議会、何でも話そう会リンク、21世紀アイの会、手話サークル一二三、手話ダンスストロ、アカシヤ会、所沢市視覚障害者福祉協会、所沢ボランティアグループふれあい友愛の会、旭町いきいきサポーター、精神障害者のためのオープンスペース「風の広場」、所沢手話サークル、精神保健福祉ボランティアグループひだまり、ボランティアグループやすらぎ会、あしたの会、障害児者を守る所沢連絡会、所沢ボランティアグループふれあい、三ヶ島コミュニティワーク、拡大写本所沢はなびら、(特非)颯登扉、ボランティアグループ語りの会、話し相手ボランティアの会、グリーンヒル「交流のひろば」、所沢朗読ボランティアグループなま、所沢市聴覚障害者協会、中国帰国者定着促進友の会、要約筆記「つくし」、星の宮サロン、ささえあう地域づくりの会、花岡長生クラブ、小手指お元気クラブ、(特非)自立支援ホームとことこの家、所沢点訳グループ「花みずき」、デイジー所沢、みんなボランティアアットとほっと、ボランティアグループふれあいあきつ、所沢インターナショナルファミリー、(福)栄光会、小手指ボランティアグループみちる、所沢どんぐりの家、所沢こぶしの家、所沢どんぐり、(福)端午会、長生クラブ松葉町福寿会、(特非)四ツ葉会、新所沢ボランティアグループふくじゅそう、(福)藤の実会、(特非)バリアフリーアートの会わくわくほけっと、(福)健康会、(特非)エヌピーオーいずみ、美原長生クラブ、おたのしみくらぶ、所沢介護保険サポーターズ、所沢市立松原学園、所沢市老人ホーム亀鶴園、公立保育園

19園、(福)親和会、(福)みなわ会、(福)どんぐりの園、狭山ヶ丘ボランティアグループ、三ヶ島地区在宅介護の会、個人会員
計六十三人・団体 総額二十一万九千五百五十円

《賛助会員》(一口三千円)

※団体名のみ掲載。敬称略。順不同
はる市民ネットワーク・サークル、所沢市傷痍軍人会、所沢市傷痍軍人妻の会、所沢商工会議所、所沢市シルバー人材センター、所沢地区保護司会所沢三芳支部、所沢地区更生保護女性会、ところざわ障害者事業後援会、所沢市遺族連合会、所沢市長生クラブ連合会、私立保育園連絡協議会、ふれあいの家わかさ、シルバースロン、山口地区民生委員・児童委員協議会、青少年育成所沢市民会議、松井西地区民生委員・児童委員協議会、松井東地区民生委員・児童委員協議会、吾妻地区民生委員・児童委員協議会、栄光セミナー小手指校、三ヶ島第二地区民生委員・児童委員協議会、富岡地区民生委員・児童委員協議会、並木地区民生委員・児童委員協議会、所沢地区民生委員・児童委員協議会、所沢市連合婦人会、所沢市民生委員・児童委員連合会、新所沢東地区民生委員・児童委員協議会、(株)高橋土建、(特非)エイジングサポート、小手指第二地区民生委員・児童委員協議会、小手指第一地区民生委員・児童委員協議会、柳瀬地区民生委員・児童委員協議会、新所沢地区民生委員・児童委員協議会、所沢ガーデンホームズ、(福)安心会、所沢市母子寡婦福祉会、(福)若狭会、(福)博寿会、(福)向日葵会、(福)桑の実会、(福)聖久会、所沢市私立保育園、個人会員
計四十三人・団体 総額三十五万一千円

社協は

“ふくしのまちづくり” をすすめています



所沢市役所旧庁舎1階に事務局があります。



事務局の様子

構成

運営にあたる役員は社会福祉や保健・医療、教育などの関連分野の関係者や地域社会を形成する様々な専門家・団体・機関によって構成されています。

事業

住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの援助や、社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関の連携をすすめたり、具体的な福祉サービスの企画や実施を行います。

社協の基本的な性格

組織

社協は全国の市区町村、都道府県・指定都市および全国に設置され、そのネットワークを活かした活動をすすめている団体です。また、民間組織としての自主性を持つと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性を持つ団体です。

目的

地域が抱えているさまざまな福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、地域の皆様とともに考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的としています。そして活動を通して、支え合いの「ふくしのまちづくり」をめざしています。

社協は、戦後間もない昭和二十六年に民間の社会福祉活動の強化を図るため中央(全国)、都道府県レベルで誕生しました。そして、ほどなく市区町村へ組織を拡大し、福祉活動への住民参加をすすめながら、現在まで一貫して「福祉のまちづくり」の中心的な役割を果たしてきた、法人格を有する民間の福祉団体です。また、社会福祉法(第一〇九条)のなかで「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられています。